

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【公開番号】特開2022-191103(P2022-191103A)
 【公開日】令和4年12月27日(2022.12.27)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-239
 【出願番号】特願2021-99774(P2021-99774)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月14日(2024.3.14)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前側に遊技領域を有する遊技盤を備え、

前記遊技盤は、透明本体板と、該透明本体板に装着される第1入球手段及び第2入球手段とを有する

遊技機において、

30

前記第1入球手段は、前記透明本体板に対して前側から装着され且つ少なくとも一部が透明又は半透明に形成された前側部材と、前記前側部材に設けられ且つ前記遊技領域を流下してきた遊技球が入球可能な第1入球口とを備え、

前記第2入球手段は、前記透明本体板に対して前側から装着される入球ユニットに、第2入球口と、前記遊技領域を流下してきた遊技球が前記第2入球口に入球可能な第1状態と該第1状態よりも入球困難又は入球不可能な第2状態とに変化可能な開閉部材と、前記第2入球口に入球した遊技球を検出可能な検出手段と、前部の装飾部材とを配置し、前記装飾部材に装飾部と透明部とを設け、

前記装飾部材によって正面視における前記検出手段の視認性が阻害されるように、前記装飾部の後方に前記検出手段を配置し、

40

前記開閉部材が前記第2状態でも、前側から前記透明部を介して前記第2入球口の内部を視認可能とし、

前記入球ユニットに発光手段を配置し、該発光手段から発せられる光によって前記透明本体板を介することなく前記装飾部材を発光させることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 0 5 】

本発明は、前側に遊技領域を有する遊技盤を備え、前記遊技盤は、透明本体板と、該透明本体板に装着される第1入球手段及び第2入球手段とを有する遊技機において、前記第1入球手段は、前記透明本体板に対して前側から装着され且つ少なくとも一部が透明又は半透明に形成された前側部材と、前記前側部材に設けられ且つ前記遊技領域を流下してきた遊技球が入球可能な第1入球口とを備え、前記第2入球手段は、前記透明本体板に対して前側から装着される入球ユニットに、第2入球口と、前記遊技領域を流下してきた遊技球が前記第2入球口に入球可能な第1状態と該第1状態よりも入球困難又は入球不可能な第2状態とに変化可能な開閉部材と、前記第2入球口に入球した遊技球を検出可能な検出手段と、前部の装飾部材とを配置し、前記装飾部材に装飾部と透明部とを設け、前記装飾部によって正面視における前記検出手段の視認性が阻害されるように、前記装飾部の後方に前記検出手段を配置し、前記開閉部材が前記第2状態でも、前側から前記透明部を介して前記第2入球口の内部を視認可能とし、前記入球ユニットに発光手段を配置し、該発光手段から発せられる光によって前記透明本体板を介することなく前記装飾部材を発光させることが可能に構成したものである。

10

20

30

40

50